

2025年2月17日

お客さま 各位

金沢信用金庫

「お客さまの個人情報の取扱い」の改正について

金沢信用金庫（理事長 広岡克憲）は、2025年4月1日施行の「口座登録法・口座管理法」に対応するため、「お客さまの個人情報の取扱いについて」を改正しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

改正日 2025年4月1日

改正内容 下線部の利用目的を追加いたします。

【特定個人情報の利用目的】（※）

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥預貯金口座付番に関する事務のため
- ⑦住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑨災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務のため

（※）口座二法対応に伴い追加される利用目的については、個人情報の利用も想定されるため、「個人番号の利用目的」を「特定個人情報の利用目的」に変更します。

以上